

令和元年度第3回千葉県子ども・子育て会議 議事概要

- 1 日時 令和元年11月22日（金）午前10時から正午まで
- 2 会場 千葉県教育会館 新館5階 501会議室
- 3 出席委員 阿部委員、小川委員、金子委員、小山委員、指田委員、
眞田委員、竹田委員、武富委員、西牟田員、比良田委員、
藤澤委員、松山委員、矢萩委員
- 4 関係課 健康福祉部児童家庭課、健康福祉部子育て支援課、
健康福祉部障害福祉事業課
教育庁生涯学習課
- 5 議題（1）次期計画の骨子案について
子育て支援課が資料1-1～3-2に基づき説明
質疑応答（概要）は以下のとおり

矢萩委員

幼児教育アドバイザーについて、『幼児教育じほう』6月号にて、千葉県総合教育センターに幼児教育センターの機能を持たせ、幼児教育アドバイザー6名配置との記載があった。人材の充実、地元でのアドバイザーの役割を果たす人材をさらに増やすことで質の向上につながると考える。

また、「地域全体で支える子育て」の箇所、主語が保育士等となっているが、保育士等と限定しない方がよいのではないか。保育所保育指針では栄養士、看護師その他の専門職も含まれ、幼児教育の部分で整合性を持たせるということで保育関連法令も改正されている。保育・子育ての専門知識が主語となると思われるので検討が必要なのではないか。

子育て支援課

保育士「等」は、保育・子育ての専門的知識などの意味合いを持つ言葉に修正する。

松山委員

障害児、外国籍の子は骨子案のどこに入るのか。また、子ども子育てには保護者がついてくる。障害を持っている児童や、外国籍の児童の保護者は孤立してい

るので、保護者への支援もする旨の記載を検討していただきたい。

子育て支援課

具体的には柱の2-7「きめ細やかな対応が必要な家庭・子どもへの支援」に含まれるので担当課と記載の調整をさせていただきたい。

藤澤委員

権利擁護が前面に出て、とてもよくなったと感じている。幼児教育アドバイザーの件については、私も研修を2回受けている。幼小の連携、特に私立と公立の連携がとりにくい。広域連携的な役割を果たし、市町村や県の教育委員会を通して、公立と私立がうまく連携を取り一人の子どもの育ちや幼児教育の質の向上を小学校へとつなげていけるような仕組みがあるとよい。

比良田委員

学校現場で今問題となっているのは、虐待、不登校、放課後児童クラブである。自身の学校の例でも、5~6人は児童相談所にお世話になっている。

不登校の形態がイヤイヤ不登校でなく、引きこもりに近い不登校の問題があり切迫している。このことについて、どこかに記載いただけるとありがたい。

また、放課後子供教室はニーズが高い。校舎内の教室の活用で安心安全を守っている。今の教育課題がとてもよく反映されている。

西牟田委員

国際化の進展によって、海外から帰国した幼児、外国籍の幼児の問題を施策に入れていただきたい。施策の柱の7の部分にいれるとよいのではないか。

子育て支援課

次世代育成支援対策千葉県協議会でもご意見をいただいた。検討させていただきたい。

阿部委員

施策の方向性の中に、「充実」や「推進」という2つの文言があるが、軽重をつけているのか、新しく始まったのでそういった表現になっているのか。使い分けの意味は何か。また、子どもを生きる力を支える教育の推進の部分のⅡ-1-⑤「学ぶ力の向上」ではなく、「学びに向かう力」という表現がよいのではないか。

子育て支援課

御指摘いただいた部分に関してその方向で考えていきたい。

竹田委員

「子ども」の定義には高校生も含まれると思うが、そのような大きな子どもに対する施策や対応策が少ないのではないか。また、虐待を受けた場合、誰に助けを求めたらよいのか子どもでも大人でもわかるように周知をしていただきたい。広報啓発をもっとしていただきたい。

眞田会長

対象としている計画、つまり「子ども」の定義について、どのように考えればよいか。

子育て支援課

プランにおける定義は、乳幼児～青年期～若者までとなっている。ユースについての施策は弱い。高校生に向けての施策を記していく予定ではあるが、子ども子育て支援事業支援計画自体が、保育・教育を重点的に作成している計画となるので弱くなりがちである。子どもと若者の計画については別の計画が存在する。ユース世代については、そちらに詳細がある。

虐待については前回もお話をいただいております、周知や虐待の相談について児童家庭課から説明する。

児童家庭課

周知など足りない部分がある。野田市の事件について、周りが気づいていないのにもかかわらず、通報がなかったのではないかとされている。11月が虐待の防止月間なので、電車広告を掲出し、市町村にも協力をしていただいている。しかし、いざ何か起こったときに児童相談所に行くのは敷居が高いと思われるのではないかとこのところも課題として把握している。児童虐待の計画を含め、検討させていただきたい。

指田委員

社会的養育の推進は重要であると思っている。私の勤務しているこども園では、トイレに行かずに、また、顔を洗わずに登園するなど、家庭ですべき日常生活の手順すら行っていない児童がいる。そのような児童の保護者への教育・啓発活動に繋げていく必要があると強く感じている。

保育園・幼稚園・こども園から小学校へ繋げなければならない。これこそが社

会的養育の推進である。

眞田会長

社会的養育の推進は主にどういうことを書き入れるのか。

児童家庭課

社会的養育の推進に関しては、児童虐待の流れの中で記載予定である。他と被るところもあるが、リスクある家庭を含めて妊娠期間から子育て期に関わる切れ目のない支援を虐待の視点から考える。更に家庭で生活できない子どもを、例えば里親への委託などで支援し、成人し、就職するまで支援をつなげることを考えている。また、そういった子どもたちは親の支援を受けずに就職することが多いので、自立支援を行っていく旨を記載予定である。

子育て支援課

社会的養育、子どもの生活習慣については、記載を検討していきたい。

阿部委員

社会的養護計画には里親や家庭的養育について盛り込んでいくのか。

児童家庭課

国の新しい社会的養育ビジョンに基づいて、新しい計画を立てている。社会的養育が必要な子どもの推計など細かい数字をその計画の中で出して、重要な里親委託の目標を設定し、施設を家庭的養育のスタイルに変えていく計画を策定する予定である。

小山委員

骨子案については、特に意見はない。

研修や県内の会議では、みんなで本計画を情報共有しようとの意見も出ている。その研修は18時～20時や土曜日に開催されている。計画案で8. 保育人材の確保をどのように書いていただけるか楽しみにしている。働く環境整備が整わない中で、保育人材の確保をうたっても、計画倒れになってしまう。

子育て支援課

保育士不足で待機児童が出ているので県としても対応していきたい。保育士への調査を行う予定。給料や環境整備など様々な意見が出てくると思われるので検討していきたい。

金子委員

基本的視点の中に「保育士等」とあり、保育の方が上に思えてしまうが、9割以上の幼稚園が預かり保育を行っており幼稚園も保育に関わっているのが現状である。幼稚園の立場としては、もっと広い概念の言葉を使用していただければと思う。

地域における子育て支援の施策の方向性の箇所や、多様な子育てサービスの充実の箇所に、子育て支援も充実している幼稚園も存在するので、幼稚園等の文言を入れてもらいたい。

子育て支援課

骨子案なので、具体的な事業については計画の本文にて落とし込んでいく。

藤澤委員

Ⅲ-8-①について「保育所整備等」ではなく、「保育所等整備」にした方がよいのではないかと。資料の5にイメージについて、「保育所整備等」の記載だと他にもあるのかと考えてしまう。本文には保育所、認定こども園、小規模が入っているので、広い概念にしていろいろな施設が含まれるようにしていただければと思う。

子育て支援課

「等」の中に、認定こども園や幼稚園が含まれるように記載をした。「保育所等整備」の記載に変更させていただく。

阿部委員

Ⅲ-8-①「保育サービスの質の向上」ではなく、「教育・保育の」とした方がよいのではないかと。サービスを抜いても、意味は通じるので、サービスも抜けばよいのではないかと。

小川委員

骨子案はよくまとまっている。

保育園も幼稚園も保育をしているので、今後学童保育のニーズも非常に高くなっていくと思うが、記載が少ない。「小1の壁」というのが、非常に大きな問題である。保育園までは充実しているが、保育園を卒園したら預ける場所がない。政府は、女性の80%が就労するのを目標とし、政策を出しているのに気になるところである。

国の予算も多く出しており、学童の施設は増えているが、支援員が不足している。厚労省が出した、運営指針「放課後児童健全育成事業」の施設及び運営に関する基準に従うべき基準があり、支援員の配置などに基準があったが、支援員を増員させるために基準が緩和された。知識や技能のない大人が正座をさせて指導を行っている。これは虐待であり、支援員の研修もしているが、その行為が虐待という認識ないのが現状である。

また、県が主催している研修は、専門的知識の研修もない新人研修のようなもので、深く掘り下げたものがない。県の役割として支援員の人材育成や質の向上がある。放課後子ども総合プランの前文に、子どもの遊びや生活の場であり、主体性を尊重し、子どもの健全な育成を図る役割を担っていることを踏まえ、放課後児童クラブの役割を徹底し、子どもの社会性の向上を図ることにかかわって、事業計画の中に市町村の盛り込む内容の中に、特別な配慮を必要とする児童への対応や、各放課後児童クラブの役割をさらに向上させる施策、放課後児童クラブの役割を果たす観点から支援の内容について利用者や地域住民への周知を新進させるための方策を市町村が書かなければならない。国の方も処遇改善やキャリアアップ等の様々な補助を用意しているようだが、市町村がそれを受け入れない結果、支援員の処遇改善が進んでいない。質の向上が図られていない。保育園の研修は、悲鳴を上げるほど研修があるが、支援員はほとんど研修がない。専門的な知識のある支援員を配置する施策を打ち出していきたい。

子育て支援課

県の支援員の認定資格研修を13回行っている。支援員の質の向上研修は、やり方や見直しを含めて検討したい。放課後児童健全育成事業は市町村の担当になっており、各市町村で条例を定めて運営を行っている。条例で定めている基準を下げるためには、それなりの理由が必要であり、明らかでない限りは従うべきである。国もそういった考えなので、考えを共有していきたい。

真田会長

「児童虐待防止対策の充実」について、「児童」の文言でよいのか。児童となると限定的になってしまうので、「子どもへの虐待防止対策の充実」とすることも一つの考え方ではないか。

また、小学校の放課後教育を充実させる対応について、今後は小学校に限定しないという考え方もあるのではないか。

骨子案としては問題ないので、文言について考えていただきたい。

阿部委員

児童福祉法では18歳までを定義しており、「児童」というのは、虐待防止法を前提にかかっているのか。

児童家庭課

児童福祉法や虐待防止法に基づいて、計画を立てている。「子ども」への文言の変更をするのかは検討させていただきたい。

6 議題（2）次期計画の名称案について

子育て支援課が資料4に基づき説明
事務局案で了承

7 議題（3）次期計画案について

子育て支援課が資料5、6に基づき説明
質疑応答（概要）は以下のとおり

西牟田委員

医療の立場から、子どもの健やかな成長には健康が重要である。病気や障害のある子どもについての記載はあるが、地域で支える子育ての中には、医療や保健についての記載がないので、それを書き表せないか。医療や保健は、病児保育や病後児保育のみならず、子どもの心の問題や成長や発達にも大きく関わってくる。地域の中で医療がどうかかわっているか。地域全体で支える子育ての中では、医療や保健が抜けていると感じるので検討していただければと思う。

子育て支援課

子どもの心と体の健やかな成長が守られる医療整備や子どもの保健体制の充実についての記述があるので、この辺に盛り込んでいきたい。あとは本文の方で記載をしていきたい。

具体的には、柱の3.の地域全体で子育てを応援し子どもを守るところの、多様な子育て支援サービスの箇所に、病児・病後児の用語が記載されることになるのではないかと。事業としては、市町村が行う地域子ども子育て支援事業の中の病児保育にぶら下がってくる。記載内容については検討させていただきたい。

阿部委員

計画のイメージについて、事業を活かしていく運用はどのようになるか。計画

の中ではどのように位置づけられるのか。内容だけを記載するのか。どのように実践していくかの部分を記載すると、わかりやすくなるのではないか。

子育て支援課

相談窓口の一覧があった方がよいなどの話は出ているが、検討させていただきたい。国でもワンストップサービスでできる相談窓口を作るよう指示はあるが、今回の計画でどこまで書き込めるかは担当課への確認と相談をしたうえで、検討させていただきたい。

矢萩委員

7.「きめ細やかな対応が必要な家庭・子どもの支援」の項目が、貧困と障害に限定されているようだが、例えば外国籍のお子さんや、前回質問させていただいた医療的ケア児なども含めて「多様なニーズを持つ」とすると、心のバリアフリーやノーマライゼーション、インクルージョンの考え方も含められるのかと感じている。ここに医療的ケア児や外国籍の子どもについても書き入れることができるのではないか。

相談窓口の活用方法や、様々な担当課が横の連携を保つところで立てた計画を活用できる体制について、県・市町村・学校などの機関の関係強化がうたわれているので、そのあたりの姿勢や体制づくりについて示すと望ましいのではないか。

小山委員

スケジュールが気になっており、次回の第4回子ども子育て会議では、新 次世代育成支援行動計画（前期計画）や千葉県子ども・子育て支援事業支援計画の冊子を確認し、パブリックコメントを受けると思われるが、会議の2、3日前に送付されても読み込めない。計画案については、なるべく早い段階で届くように見せていただきたい。

子育て支援課

出来れば12月中にお送りしたい。次世代育成支援対策千葉県協議会を開催し、子ども・子育て会議は1月17日の午前中に開催する予定。

武富委員

これは要望だが、本日晒されたものには具体的な事業は記載がないが、市長会の要望を計画に位置付けていただけでないか。子育て関係の施策についての要望も出ており、計画に盛り込めば、実現できるのではないか。例えば、子ども医療

費の助成の拡大等の財政的な支援等の要望事項をもう一度検討していただけないか。

子育て支援課

ご要望として承る。